

2024年6月20日

神戸市代表区
区長 丹本 陽 様

神戸市従業員労働組合 本庁支部
支部長 上村 眞孝



要求書

貴職におかれましては、平素より人権尊重・住民生活優先の行政をすすめられ、また地方自治の確立にむけ、日夜努力されているとともに、私ども職員の労働条件改善についてもご理解を示されている事に対して敬意を表します。

さて、下記の件について次の通り要求致しますので、誠意をもって速やかに善処されますよう直しくお願い致します。

記

1. 自治体行政の責任として、市民に対する公平・公正なサービス提供の観点から、新規採用を行い全ての現業職場と現業労働を直営で行うこと。
2. 休職・病気休暇等による欠員が生じたときは、労務職員の職場実態を考慮し速やかに正規職員で完全補充すること。
3. 定年退職者・再任用職員任期満了者の補充は正規職員で速やかに行うこととし、その補充は年度当初とすること。
4. 職種ごとの業務を確立し特色に合わせた業務を各職場と十分に協議し推進すること。
また、各職場の班長制度を確立すること。
5. 障害者の配置については、高齢化や障害の状況、職場実態に応じた施設・設備に改善し、働きやすい職場環境に整備し配置をすること。
6. 男女が性差に関係なく、働くことのできる職場環境・勤務労働条件を整備すること。

7. 施設の補修・改善については、各職場の要求に基づいて順次行うこと。
8. 厚生物資の質の向上を図り、業務に必要な物資や備品については速やかに支給すること。
9. 安全衛生委員会の機能強化を図り事故防止及び職員の健康維持に努力し、具体的施策について組合と協議・実施すること。
10. 勤務労働条件に関わる全ての課題については、必ず事前協議を行うこと。この間、労使交渉によって妥結した内容については遵守し、また実施変更する際には労使で十分協議し、双方合意の後に実施変更すること。
11. 定年延長、高齢期雇用については、課題を整理するとともに現業職場の作業実態に見合った配置を行い、高齢者が安心して働き続けることができる労働条件を確立すること。
12. 以上の要求に対する回答については、誠意を持って文書回答するとともに、合意事項については文書協約を交わすこと。

以上